



気多神社（福野）での消防訓練の様子

文化財防火デー

1月26日 日



文化財消防訓練を実施します!!

1月26日 日 8:00 ~ 政氏家(二所宮)

1月26日 日 9:30 ~ 松尾神社(町居)

※ 訓練当日は、サイレンを鳴らし、赤色回転灯を点灯します。ご理解とご協力をお願いします。

【文化財防火デーとは】

文化財防火デーの制定は、昭和24年1月26日に、現存する世界最古の木造建造物である法隆寺（奈良県斑鳩町）の金堂が炎上し、壁画が焼損したことに基づいています。翌昭和25年、火災など災害による文化財保護の危機を深く憂慮する世論が高まり、文化財保護の統括的法律として文化財保護法が制定されました。昭和30年に、当時の文化財保護委員会（現在の文化庁）と国家消防本部（現在の消防庁）が1月26日を「文化財防火デー」と定め、文化財を火災、震災その他の災害から守るとともに、全国的に文化財防火運動を展開し、国民一般の文化財愛護に関する意識の高揚を図っています。

(参考:文化庁ホームページ)

志賀町要保護児童対策 地域協議会だより



☎ 児童相談所全国共通ダイヤル いちはやく ☎ 189
☎ 七尾児童相談所 ☎ 0757-53-0811
☎ 志賀町住民課 ☎ 32-9122
☎ 志賀町児童相談 ☎ 090-8267-4693

赤ちゃんを揺さぶらないで

乳幼児揺さぶられ症候群（SBS）を予防しましょう

乳幼児揺さぶられ症候群は、親やその他の養育者が子供のことでイライラしたり、腹を立てたときに、乳幼児を激しく揺さぶってしまうことによって発生します。特に生後6カ月未満の赤ちゃんが、激しく揺さぶられることで脳が傷つき、重い障がいを残したり、死亡したりすることがあります。また、意図せず重大な被害を招いてしまう事例も少なくありません。

具体例としては

- 1 赤ちゃんの脇を両手で持って、激しく前後に揺する
- 2 “高い高い”で空中に投げてキャッチすることを繰り返す
- 3 赤ちゃんを抱えて、急激に上げたり、または急激に下げたりを繰り返す
- 4 ゆりかごやバウンサーで、激しく前後に揺り動かすことを繰り返す



などは、一見すると赤ちゃんをあやしているような行為であっても危険です。

親の認識不足から『揺さぶられ症候群』を引き起こしてしまうことがありますので注意しましょう。

手話

しゅっぴいどうわっち
shoud be do watch
shold be do watch = みるべき



手話

あいさつ



両手人差し指を向かい合わせ、2回ほど回転。



向かい合わせた人差し指を折り曲げる。

あけましておめでとうございます



① 両手人差し指を左右から引き寄せる。



② おなかの高さで両手を軽く握り、握った手をパツと開きながらあげる。

商工観光課 松谷 宗彦 (まつたに むねひこ)

商工観光課で町内の観光イベントや、誘客事業を担当しています。「日々挑戦」を心がけ、交流人口の拡大に努めていきたいと思ひます。皆さんに親しまれる職員を目指しますので、よろしくお願ひします。



お料理レシピ

豚肉のロールレンジ蒸し



207Kcal
塩分 0.7g
[1人分]

包丁を使わずに作れる簡単レシピ♪
冬野菜など、栄養豊富でおいしい旬の食材を食べましょう！



保健福祉センター
館島 紗貴 栄養士

【材料・2人分】

豚肉(しゃぶしゃぶ用)	6枚	◎生姜だれ	
エリンギ	1本	酢	大さじ1
塩こしょう	少々	生姜(すりおろし)	小さじ1
キャベツ	適量	しょうゆ	小さじ1
もやし	適量	ごま油	小さじ1
ニンジン	適量	白ごま	小さじ1
		砂糖	小さじ1/2
		ラー油	お好み

【作り方】

- ① エリンギは縦に裂く。キャベツは一口大にちぎる。ニンジンはピーラーでスライスする。
- ② 豚肉を広げ、塩こしょうをふり、エリンギをのせて巻く。生姜だれの調味料を混ぜ合わせておく。
- ③ 耐熱皿に②の巻き終わりを下にして並べ、ラップをかけて電子レンジ(600W)で約3分加熱する。
- ④ 別の耐熱皿にキャベツ、ニンジン、もやしを並べ、ラップをかけて電子レンジで約3分加熱する。その上に③の豚肉を盛り付け、生姜だれをかける。お好みでラー油をかける。

こんにちは!

ハローワーク羽咋です!



謹んで新年のお慶びを申し上げます。
本年も、ハローワーク羽咋は、皆さまの「働く」ことへの支援を行っていきます。

新しい年を迎え、皆さまも新たな気持ちや思いで、毎日を過ごしていることと思います。

その中には、お仕事に関する思いはありませんか? 「年も明けだし、就職活動を始めるぞ!」「定年後、しばらくのんびりしたが、私の経験活かせないだろうか」「育児休業を取る予定だけど、その間の収入はどうなるのかしら?」

お仕事探しをしている皆さまのために、ハローワーク羽咋では、さまざまな求人を公開し、会社への紹介を行っています。

そのほかにも、介護や育児で会社を休業している人への「介護休業給付」や「育児休業給付」、スキルアップを目指す人への「教育訓練給付」など、現在お勤めしている人が安心して勤め続けていけるような制度も運用しています。

◆今年「子(ネズミ)年」です!

「子年」は、十二支の最初の年になり、未来に向かって新たに進み始める年です。1月から厚生労働省インターネットサイト「ハローワークインターネットサービス」が新しくなり、一層充実しました。ぜひご利用ください。

ハローワークインターネットサービス

検索

求人や就職について、わからないことがあったり、悩んだときには、お気軽にハローワーク羽咋でご相談ください。

◆石川労働局「ハローワーク羽咋」のホームページもご覧ください!

- ・「週刊求人情報」が閲覧できます!
- ・「面接会」「セミナー」など各種イベント情報をご案内しています!



☎ハローワーク羽咋 ☎ 0767-22-1241

相法 談律

・弁護士 國田 武二郎 (堀松出身)

東京地検、名古屋地検、横浜地検、仙台高等検察庁検事等を歴任。現在は「あすなる法律事務所」を開設し弁護士として活動しています。愛知学院大学の特別教授も務めています。



災害と法律 (その2)

Q: 台風のため、住んでいる賃貸家屋の屋根が損傷し、雨漏りがしています。このため、次の暴風雨の時の大変心配なので、大家さんに修繕をお願いしていますが、修繕に際してくれませんが、そこで、とりあえず、自分で修繕して、その費用を大家さんに請求したいと思いますが、可能でしょうか。

A: ここ数年、大きな自然災害が起っています。地球温暖化が原因ともいわれていますが、今年も、平穏な年であって欲しいと願うばかりです。

自然災害が発生すると、設問のような問題がしばしば起こり、住んでいる人が困惑するものです。民法は「賃貸人は、賃借物の使用及び収益に必要な修繕をする義務を負う」(606条)とあり、基本的には、自然災害など不可抗力であつても貸主である大家が修繕義務を負います。したがって、大家が修繕をしない場合、使用できない割合に応じて賃料の全部または一部の支払を拒むことができます。さらに、本年4月から施行される改正民法では、借

主は、貸主に修繕が必要であることを通知したにもかかわらず、貸主が相当の期間内に必要な修繕をしないとき、あるいは、「急迫の事情がある」とときには、借主による修繕を認める規定を新設しました(607条の2)。したがって、損傷の結果、雨漏りなどがひどく住めないような場合は、「急迫の事情がある」として、すぐに修繕に取り掛かることができます。このように借主が、自分で修繕した場合、その修繕費を貸主に請求することもできます。また、貸主が修繕費を支払わない場合は、修繕費と家賃を相殺することもできます。もっとも、損傷の原因(借主に責任がある場合は、貸主は修繕義務を負いません)や必要性、さらに修繕の費用は高額であることから、大家とトラブルになる場合もあるので、事前に大家と話し合うことが必要です。

また、災害救助法では、修繕費を支給してもらえ「応急修理制度」があります。したがって、貸主が修理に応じない場合には、借主も、この制度を利用できます。ただし、修理の必要性については、専門家による調査などがあるので、詳しいことは市町村の担当窓口で相談してみてください。